

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

平成19年7月13日

近畿地方整備局

兵庫国道事務所長 新一真

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本業務については、兵庫国道事務所が行う道路公物管理業務のうち道路占用適正化業務を行うものであり、業務内容やデータの取り扱いには厳格な守秘とともに、特定の企業と関係しない公平・中立な立場が求められる。また、業務の実施にあたっては道路法に係る占用許可基準及び監督処分等の専門的な知識を有することはもとより、道路不法占用に関する専門的知識をもって是正指導を行い、業務を円滑に処理できる技術を有しているとともに、道路占用許可に関する補助業務を行った実績とその能力が必要であることから、(社)近畿建設協会(以下、「特定公益法人等」という。)を契約の相手方とする契約手続きを行う予定としていますが、当該特定公益法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定公益法人等との契約手続きに移行する。

なお、4.の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対して、企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

- (1) 業務名 平成19年度兵庫国道事務所道路占用適正化促進補助業務
- (2) 業務内容 本業務は、道路敷地内に占用許可を受けることなく設置されている突きだし看板類の是正を推進し、物件所有者等に対して是正指導等及びこれに関連する業務を総合的に行うものである。
本業務の適用仕様書は、平成19年度兵庫国道事務所道路占用適正化促進補助業務仕様書によるものとする。
- (3) 履行期限 契約締結の翌日から平成20年3月10日

3. 業務目的

本業務は、道路敷地内に占用許可を受けることなく設置又は突出している工作物(看板、日除け、スポットライト等)の調査確認及び関連資料を整理し、当該物件所有者等に対し是正を図り道路管理の適正化に期することを目的とする。

4. 応募要件

- (1) 参加意思確認書の提出者に対する要件は次のとおりとする。
 - 1) 基本的要件
予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
平成19・20・21年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一規格)「役務の提供」の近畿地域の競争参加資格の認定を受けていること。
近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
 - 2) 技術力に関する要件

道路法に係る占用許可基準及び監督処分等の専門的な知識を有しており、道路不法占用に関する専門的な知識を持って是正指導を行い、業務を円滑に処理できる技術力を有していること。

3) 中立性・公平性に関する要件

業務対象区間内の占用業者等と資本・人的関係がなく、公平性・中立性が確保できること。

4) 守秘性に関する要件

守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて社則などに明記していること。

5) 業務執行体制に関する要件

兵庫県内に本社・本店、又は支社・支店・営業所等があること。

道路占用適正化促進業務の是正指導を行うことのできる要員を十分に確保していること。

6) 業務実績に関する要件

下記に示される同種又は類似業務について、1件以上の受注実績を有している者。

- ・同種業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局（但し、港湾空港部を除く）が発注した道路の不法占用物件に関する調査及び指導に関する業務

- ・類似業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局管内の各府県政令市が発注した道路の不法占用物件に関する調査及び指導業務

(2) 配置予定主任技術者及び配置予定担当者に対する資格要件及び業務実績は以下のとおりとする。

配置予定主任技術者

・資格要件

配置予定主任技術者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

ア) 過去5年間に同種業務の実績を有するもの。

イ) 過去5年間に類似業務の実績を有するもの。

ウ) 近畿地方整備局で道路関係の技術的な行政経験を15年以上経験するもの。

配置予定担当者

・資格要件

配置予定担当者は、以下のいずれかの資格保有者であること。

ア) 同種業務の実績を有するもの。

イ) 類似業務の実績を有するもの。

ウ) 近畿地方整備局で道路関係の技術的な行政経験を5年以上経験するもの。

エ) 道路管理に関する実務経験が大学・高専卒業後2年以上又は高校卒業後5年以上有するもの。

・同種又は類似業務の実績

下記に示される同種又は類似業務について、1件以上の受注実績を有している者。

- ・同種業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局（但し、港湾空港部を除く）が発注した道路の不法占用物件に関する調査及び指導に関する業務

- ・類似業務：平成14年度以降に元請けで受注し完了した近畿地方整備局管内の各府県政令市が発注した道路の不法占用物件に関する調査及び指導業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒650-0042兵庫県神戸市中央区波止場町3番11号
国土交通省近畿地方整備局兵庫国道事務所経理課契約指導係
電話：078-334-1600(代)(内線226) FAX：078-334-1613

- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間
平成19年7月13日(金)から平成19年8月1日(水)まで
(土、日曜日及び祝日は除く。交付時間は9時30分から16時30分まで)
交付場所
(1)に同じ。
交付方法
手渡しとする。
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
提出期限
平成19年8月2日(木)16時30分
提出場所
(1)に同じ。
提出方法
持参によるものとする。郵送、電送及びその他の方法によるものは認めない。

6. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 関連情報を入手するための照会窓口5(1)に同じ。
(3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成19年8月20日(月)16時30分
(4) 詳細は説明書による。

以上